

第3回安中市行政改革審議会行政改革大綱策定検討部会会議録【概要】

(以下、敬称略)

【日 時】 平成26年8月19日(火)午後13時30分～15時30分

【場 所】 市役所202会議室

【出席部会員】 5名(小竹、千葉、武井、田島、松井)

【欠席部会員】 1名(茂木)

【事務局】 4名(総務部長、企画課長、行革情報統計係長、担当職員1名)

【配付資料】

会議次第

【詳細】

1 開会 《総務部長》

2 挨拶 《小竹部会長》

【部会長より挨拶】

3 協議事項

第2次行政改革大綱について 《司会：小竹部会長》

<説明>事務局

- ・ 前回の部会の議論を反映させた行政改革大綱(たたき台2)を送付している。修正箇所は青字で記載している。
- ・ 2項 【図表-1】実施計画策定時の状況で「検討」、「実施」、「全体」と分けていた3つの図表を1つの図表に統一。
- ・ 3項 ■止まらない人口の減少 などサブタイトルを追加。
- ・ 3項 【図表-2】グラフの傾斜について注釈追加。
- ・ 4項 【図表-3】、【図表-4】を追加。
- ・ 5項 【図表-6】老年人口割合の推移を独立させた。
- ・ 6項 将来の人口推計について記載。
- ・ 8項 移譲された事務件数の図表が誤解を招くとの指摘があったので削除した。
- ・ 8項 国、県、市の位置づけの転換を図にした。
- ・ 9項 分かりにくかった表現を修正。
- ・ 10項 【図表-12】、【図表-13】を追加。
- ・ 12項 分かりにくかった表現を修正。
- ・ 13項以降 行政改革推進項目を修正したが、4健全な財政運営の部分は現行のままとなっている。
- ・ 19項 用語解説に見出しを追加する予定。解説すべき用語の加除を検討し、ご指摘いただきたい。

<審議>

- 「行政改革大綱(たたき台2)」を基に検討を進める。

I 策定の趣旨

1 行政改革に対するこれまでの取り組み

- “これまでの”を最初に持ってきたほうがよい。
- 「1 これまでの行政改革に対する取り組み」とする。

(2) 取り組みの状況

- 文章と【図表-1】が別のページになってしまっていて見にくい。
- 行間を狭め、同ページ内に収まるように修正する。
- 【図表-1】の注釈が“目立った進展がないもの”だと表現がきつすぎるので“目立った進展がないと捉えられるもの”とする。

2 本市を取り巻く現況

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

- 【意見なし】

(2) 地方分権の進展

- 文章として、分権の進展だけでなく、それへの対応についても触れている。タイトルを“地方分権の進展とその対応”としてはどうか。
- その上の大項目のタイトルが「2 本市を取り巻く現況」となっているが、(2)にだけ“対応”と入ってもよいのか。
 - “地方分権の進展と課題”とする。

(3) 財政状況

- 将来負担比率とはどういった数字なのか。
 - 将来に借金があるのか市町村毎に比較するための総務省が定めた指標。
- 将来負担比率について、文章では市の活動費用に対する将来を含めた借金の比率を示すと説明がされているが、借金だけでなく職員の退職手当支給予定額なども含む。借金だけではない。
- 借金や退職金など将来支払うことが決定しているお金の比率ということ。再度、表現を検討する。
- 【図表-12】の早期健全化基準や財政再生基準は夕張市のような自治体を想定しており、これと比較して安心できるような基準ではない。全国的な平均の数値も載せてはどうか。
- 【図表-13】では将来負担比率についてみどり市の数値が入っていない。負担がなさ過ぎて算出できないような自治体もある。裏を返せばなにもしていない、なにに対しても支出をしていないといえるかもしれない。

- 【図表-12】、【図表-13】の両方に実質公債費比率、将来負担比率が載っているが、同じ数値を別の観点から比較していることが分かるように記号を振るなどして、関連付けてほしい。
- 早期健全化基準と財政再生基準が文章上にはないが、急に図表に出てくる。分かりにくいので文章化したほうがよい。
- 早期健全化基準と財政再生基準を説明する注釈がほしい。
- 5行目の“今後財政状況は良くなることはありません。”が断定的で表現がきつい。
 - 表現を再検討する。
- 【図表-14】の単位が千円ではなく、百万円ではないか。
 - 修正する。
- “平成32年度に終了することに加え”とあるが、【図表-14】には32年度までの数値が載っていない。
- 平成32年度以降の予測数値を出すことはできるか。
 - 出せなくもないが、かなりおおまかな数値になる。
- “合併算定替による特例措置”とあるが、【図表-14】の歳入のどこで表現されているのか。
 - 地方交付税の中に含まれている。予測するのが難しい項目の一つ。
- あくまで見通しの数値だが、見通すことが難しい。
旧安中市と旧松井田町でそれぞれ別に算定した地方交付税の合計と比較し、新安中市で算定する地方交付税は大きく減額となる。前者の計算方法を選択できなくなる区切りが平成32年度となる。
- 合併前の状況と合併後の状況で地方交付税の算出を行うと、合併前の状況で算出した地方交付税のほうが高額になる傾向がある。ただ、年によってかなり変動があり、算出額にあまり差が生じない年もある。
- 【図表-14】は専門家でもないと理解するのが難しいのではないかと。また、本文に準拠していない。本文に関連するところだけに項目を絞るほうがよいか。
- 【図表-14】を削除する。
- 本文で平成32年度まで言及するなら図表でもそこまで載せる必要がある。
- 本文の“平成32年度に終了することに加え、公債費が増加に転じることなどから”の部分削除することとする。大綱の計画期間は平成31年度までなのでそこまでの内容でよい。
- 【図表-12】財政健全化判断比率に“安中市の”と書かないとなんの数字なのかが分からない。
 - “安中市の”を加える。
- 【図表-13】について、数値の高い順、低い順に並び替えた方が分かりやすいのではないかと。
- 並び替えて、安中市を網掛けにするとか。
- 順序付けるかたちで検討する。

3 行政改革の必要性

- 効率化、自立化を求めるだけでなく、最終目標は市民ニーズへの対応にあることをうまく表現してほしい。
- 最終目標は市民の安全にあると思う。

- 総合計画のまちづくりの理念として、地域力の発揮、暮らしの安心、交流と協働の3つが上げられている。このまちづくりの理念と関連させて再検討したい。

II 行政改革推進項目

1 市民ニーズの把握と協働

- 6行目“協働によるまちづくり”を“地域力の発揮”という表現に改めたい。
3つめのパラグラフの電子化の部分がタイトルの「1 市民ニーズの把握と協働」から見て浮いてしまっている。例えばパブリックコメントの電子化など、市民ニーズの把握のために電子化を進めるという意味合いを加えるか。
 - パブリックコメントはホームページでの受付、公民館や図書館での受付を併せて行っている。
- 電子化と市民ニーズの把握にはそこまでの関連性がないようだ。
- もちろん行政改革として電子化は必要だが、行政改革大綱に電子化の細かい内容を載せる必要があるかは疑問。
- 3つめのパラグラフは削除する。
- 4つめのパラグラフの指定管理者制度についても、市民ニーズの把握との関連性が薄いので「3 効率的で弾力的で機動性のある組織の整備」に移すことにする。

(3) 市民が意見のしがいのある行政をめざして

- “「すぐやる課」あるいは「すぐ応答する課」の設置をすることや”となっているが、順序としてまず応答し、その上ですぐにやるのか、長期的に取り組むのかを決定するべき。
 - 「すぐやる課」と「すぐ応答する課」の順序を逆にする。

2 職員の資質向上*人事制度 以降

- 次回に検討する。
これについては、内部の職員に意見を聴いた方がよいとの意見があったが。
- 地方公務員法改正により平成28年度から人事評価を行うことになった。現在、安中市では管理職のみを対象として人事評価を行っているが、平成28年度から全職員が人事評価の対象となる。それも含めて大綱を策定しなければならない。

4 その他

行政改革審議会への中間報告は行わない。

第4回部会は平成26年9月29日（月）14時からとする。

5 閉会